

会 員 各 位

## 第 29 回日本有病者歯科医療学会学術大会の開催形式の変更について

(一社) 日本有病者歯科医療学会  
理事長 今 井 裕

会員の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。そして、平素は当学会の運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の蔓延により社会全体が大きな影響を受け、われわれ歯科領域でもあらゆる点で対策が迫られております。当学会におきましても、第 29 回総会・学術集会の直前である 2 月 26 日政府より新型コロナウイルスの感染拡大に鑑み、すべてのイベントに対して延期、縮小するようにとの強い要請があったため急遽延期とし、理事会にて協議した結果 7 月 17 日 (木) ~19 日 (日) 神戸にて延期開催としたところ です。

しかしながら、COVID-19 の拡大は収まらず、4 月 7 日には政府から緊急事態宣言が発出されるなど、社会情勢が混沌として参りました。幸いにも、国民の努力により 5 月 25 日緊急事態宣言は解除に至りましたが、宣言解除後も同疾患の患者数は増加するなど COVID-19 終息のめどはみえず、第 2 次・3 次再感染に対する注意喚起があることはご承知のとおりです。

そこで、大会長である足立了平先生とも相談し、会員の安全確保そして学会の社会的責務という観点から、第 29 回学術大会の開催形式を紙面開催へと変更することといたしました。これまで準備してこられました大会長はじめ関係各位のお気持ち、ならびに大会を楽しみにしておられました会員各位の思いを考えますと断腸の思いですが、現在の社会情勢を鑑み、どうかご理解賜りますようお願い申し上げます。

紙面開催の詳細につきましては、第 29 回日本有病者歯科医療学会総会・学術集会ホームページをご参照のほどお願い致します。なお、紙面開催で発表と認定された演題 (参加証をもって参加したことが実績として認められます) は、認定医、専門医、指導医、および認定歯科衛生士の申請および更新時には、実績として認められます。但し、発表と認定された以降、同内容を他学会等で発表することは二重発表になりますのでご注意ください。

終わりにあたり、多くの方々が学術大会開催に向け、多大なご努力をされていたにもかかわらず、苦渋ながらこのような決断を致しましたのは誠に遺憾にたえません。皆様に深くお詫び申し上げますとともに、引きつづきご支援賜りますようお願い申し上げます。